

2020年4月8日

政府の緊急事態宣言発令中の対応について

当社は、4月7日の政府の緊急事態宣言及び各都道府県知事等の要請を受け、お客様および社員の安全を確保する観点から下記の通り実施させていただきます。皆様におかれましては大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

記

緊急事態宣言による対象地域にある拠点の社員は、原則として在宅勤務とさせていただきます。従いまして緊急事態宣言発令の期間5月6日までは物件の実査等お引き受けできない場合があることにつきましてご了承いただきますようお願い申し上げます。日々変化する状況に鑑みまして、最新の情報を入手しつつ当社の方針をお知らせする予定です。

以上